



病院長からのメッセージ 「患者アドボカシー」

病院長 泉 良平

皆さんには、アドボカシーという言葉は聞きなれないものだと思います。アドボカシー(advocacy)には、辞書では擁護や支持という意味があり、「社会問題に対処するため政府などに影響をもたらす、公共政策の形成や変容を促す行動」と定義する人もいます。

医療でのアドボカシーは、「ある人の味方となってその権利や利益を守るために闘う」という意味になります。そして、アドボケート(advocate)は、味方となって闘う人を指します。日本へ医療アドボカシーを紹介したのは、マサチューセッツ総合病院(MGH)の李啓充医師です。MGHにはよりよい医療を患者様に提供するために患者アドボカシー室があります。そこには、専従のスタッフが患者様の苦情処理にあたりながら、患者様の権利を守るお手伝いをしています。

患者さまの権利を守ることは、人権を守るだけではなく、病に倒れ、傷ついた弱い立場にある方の権利をお守りすることになります。富山市民病院には患者権利章典があり、その中に、「全ての患者さんは、平等で最善の医療をうける権利が保障されていること、医療は患者さんと医療者と対等の関係の中で、両者の信頼関係に基づいて、共同で行われるものである」と示されています。しかし、医療は不確実な面を多くもつために、医療行為本来の求められるものとは異なる結果となることがあります。医療者が患者様の利益のために最善を尽くしたとしても、結果として求められるものが異なれば、医療を受けられる患者様には不満、不信となります。十分な説明のうえで医療行為を行うことは当然であり、そのように努めていますが、時には皆様十分に説明が伝わらないこともあり、誤解が生じることは避けられません。

そのような時、不安や不満を表明しないでいると、医療者側は、医療行為が患者様側に受け入れられたと了解してしまうこととなります。また、心理的に弱い立場にある患者様は、医療者に新たに説明を求めることなどがしにくいという圧迫感を感じることもあると思います。そのような時、「病院や医療に不満があるときには、お知らせください。患者様の立場に沿って問題の解決を図ります」という役割を果たすのが、患者アドボカシーです。

今年の4月から医療メディエーターの役割をしている池原さんに、この患者アドボカシーをしていただくことにしています。メディエーター(仲裁するもの)という言葉も耳慣れないものですが、患者様の立場にたって、ご意見や苦情をお聞きします。患者アドボカシーの理念は、先ず患者様の味方をするということです。ので、メディエーターの立場が必要なのです。

皆様からいただくご意見を、病院関係者に伝え、良質な医療の提供に結びつけることもアドボカシーが果たす役割の一つです。これまでも「院長への手紙」で多くのご意見をいただきました。さらに多くのご意見をいただくために、患者アドボカシーは医療そのものへの苦情を含めて患者様の立場にたった相談業務、というように理解していただきたいと思います。

患者アドボカシー室を、7月から西病棟8階に整備いたします。メディエーターが、月曜日から金曜日まで、午前10時から12時までと午後1時から3時までお手伝いを致します。詳細は病院案内などにてお知らせいたしますが、是非ご利用いただき、病院への要望などをお知らせください。

目次

■病院長からのメッセージ 「患者アドボカシー」 病院長 泉 良平	1
■インタビュー 医療安全管理者の河西新悟です！	2
■特別寄稿 「患者アドボカシー室」 医療メディエーター 池原和子	3
■部門紹介 中央放射線部 放射線技術科①	4
■連載 健康レシピ④ 栄養科 「豚肉の梅ごま味噌炒め」	5
■連載 病院川柳 「17文字メッセージ」	5
■連載 教室紹介・相談室紹介⑬ 「てん糖むしの会」	6
■イベント 富山ハンドベル「ブルーリンガー」 演奏会	
■解説 在宅療養⑬最終回 「福祉用具の貸与・購入や住宅の改修」 地域医療連携室	7
■今月のふれあいギャラリー	8
■今月のイベントと院内の動き	8
■編集コラム	8



インタビュー

医療安全管理者の河西新悟です！



皆様、初めまして。富山市民病院医療安全管理室専従医療安全管理者の河西新悟です。

よくある質問に「医療安全管理者って何する人？」というのがあります。「医療安全管理者（メディカル・セーフティ・マネージャー：MSM）」とは、昔の言葉で言うと「ゼネラル・リスク・マネージャー（GRM）」となります。昨年度までは看護師長が兼任でGRMを務めていました。兼任であるがゆえに活動には多くの制限がかかっていたようです。

昨今の「医療の質向上・安全医療の提供」の気運のたかまりを背景に、「施設内全体の医療安全を実務的に担当する者」として、平成19年4月より病院長直属、独立・組織横断的活動拠点として医療安全管理室を設置。同時に専従実務担当者として医療安全管理者が配置されました。

「身体に大きな障害を与えたものは、医療事故となりますが、そ



れ以前にインシデントと呼ばれる事故にならなかったものがあります。このような事象を隠さず、経験した医療者が病院の医療安全管理室に報告することによって、重大な事故を予防することができます。提出されたインシデントレポートを医療安全管理者は毎日チェックし、必要があれば、即時に対応策を決めます。また、原因を究明し、病院内のシステムを変更するための意見を院長に直接提案する権限をもちます。」（富山市民病院マガジン第35号の病院長からのメッセージより抜粋）つまり、医療安全管理者の大きな活動目標は「医療事故が起きる前に未然に具体的防止策を実施する」ということとなります。

具体的活動内容は

- ①インシデントレポートなど院内報告制度に基づく医療安全のための活動
- ②医療安全のための委員会に関する活動
- ③医療安全のための部署間の調整・対策等の提案
- ④医療安全のためのマニュアルの作成・改訂・周知徹底
- ⑤医療安全に関する教育研修の実施
- ⑥院外からの関連情報の収集・対応・配信
- ⑦医療安全のための院内評価業務等となります。

患者様の安全を守ることは当然ながら、職員の安全も守られねばなり

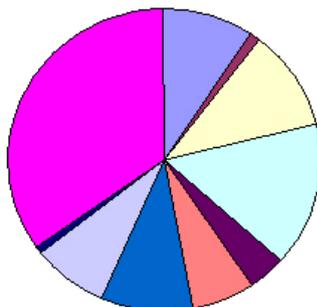
ません。私は現在医療安全委員会を中心として、リスクマネジメント委員会と院内感染対策委員会にも引き続き参画しています。どちらの委員会も患者・職員双方の医療安全確保に重要な役割を担った委員会です。

私はおもに院内の職員に対する活動をおこなっていますが、医療安全管理室にはもう1名、患者・御家族への対応を中心とするメディエーターが専任で配置されており、医療安全に関する相談に応じております。そこで感じる重要なポイントは「接遇」「説明」です。もっとも重要な「接遇」は接遇委員会がしっかりとした活動をなされていますので、安心しておまかせして、私は「黒子」に徹することができそうです。

今、一番苦勞していることは「インシデントレポート提出数の伸び悩み状態」です。平成18年度は、わずか1054件でした。それぞれの職員がどんな些細なことでも報告できるような環境作りもしています。

医療安全は、医療安全管理者だけでなせることではありません。患者様および職員各位のご協力があってこそ成し遂げることができます。どうぞ、この機会に私の顔と役割をお知りいただき、医療安全管理活動にご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

インシデントレポートの報告内容の割合



- 1. 転倒・転落
- 2. 誤飲・誤嚥・窒息
- 3. 誤薬・誤投薬
- 4. 注射ミス
- 5. 器械・器具の誤操作
- 6. チューブトラブル
- 7. 指示ミス
- 8. 人間違い・部位間違い
- 9. 外傷・薬傷・火傷
- 10. その他

転倒予防

スリッパ・サンダルはやめましょう



スリッパ・サンダルは脱げやすく、転びやすいので、リハビリシューズや履きなれた靴をお使いください。

特別寄稿 「患者アドボカシー室」 医療メディエーター 池原和子

はじめまして、「池原」です。どうぞよろしくお願ひいたします。



私は本年度の4月より「医療メディエーター」として活動を開始いたしました。今回はこの耳慣れない「医療メディエーター」の「役割」についてご紹介いたします。

医療メディエーターの役割

1. とにかく、お話を共感的に傾聴する。
 2. 苦情やトラブルの構造を分析し、解決へと至る「道筋」を見つける事。
 3. 解決に向けた「道筋」に当事者が自然に乗ってきてくれるような「きっかけ」を提供してゆく事。
- 一言でいうと「援助者」です。

医療メディエーターは、当事者の感情や想いを受け止め（傾聴・共感）、信頼を築きながら当事者自身が《本当に求めているものは何か》《それを実現する現実的で前向きな方策はないか》などについて、《気づき》を得られるようにケア型の援助をしていきます。

当事者のお話をお聞きし、その件に関わるすべての人に面接をさせていただきます。本当はどういう意味だったのか？ 何が不十分で、何が正しく伝わらなかったのか？ この面接の中から「見えてくるもの」は何なのか。考えながら、もう一度当事者と面接をし、状況をお伝えします。どうしても当事者が直接対面して解決の方向に向かいたい場合には、その調整を現場、を設定します。これを「**メディエーション**」といいます。

メディエーションは対立する二人以上の当事者がいる場合に、中立第三者としてメディエーターが当事者を援助し、エンパワー（力を引き出していく）する事で話し合いを促進し、自分達の手で合意形成、葛藤の乗り越えへと至らせる仕組みです。このメディエーションには下表のような重要な7

つの特徴があります。

このように、まず、お話を伺う事から始まりますので、いつでも、だれでも、訪問できる専門の部屋が必要です。秋には1階に専用の部屋が開設される予定です。しかし、一日でも早い問題解決に向けて相談を受ける部屋をと考え、現在の西病棟8階の一角の部屋に開設いたします。詳細には玄関ホール「総合案内」また院内掲示板でご案内・紹介させていただきます。部屋の名称は「**患者アドボカシー室**」です。

Advocacy (アドボカシー)とは「ある人（弱い立場）の味方になって、その権利や利益を守るために闘うこと。」という意味になります。患者アドボカシー室は、患者さんやご家族の皆様が、安心して安全な医療を受けていただくために、ご意見・ご要望・ご不満などを傾聴させていただく部屋になります。当然、プライバシーはお守りします。その中で私は、中立的な第三者の立場で、問題解決に向けてお手伝いをさせていただきます。どのようなお話でもお伺ひいたします。どうぞご遠慮なくおこしください。皆様のお言葉・ご意見が安心して安全な医療への提供に結びつける事になるよう努力いたします。

メディエーションの重要な7つの特徴

1. 解決は当事者自身が練り上げていき、合意によってのみ達成される。
2. 進め方は柔軟であり、また解決内容も違法でない限り、謝罪も含めて自由に決められる。
3. 当事者が向き合い、適切な対話がなされる事で、疑念が払拭され理解が得られる。
4. 過去の出来事の追求より、将来へ向けた創造的な解決を考える。
5. 対立を強調するのではなく、共通する・共存しうる価値・ニーズに焦点を合わせる。
6. 非公開であり、率直なコミュニケーションが可能となる。
7. メディエーターは、中立的なケア提供を通じ、対話は促進するが、介入は控えあくまでも、当事者の自助能力の回復援助と合意形成の援助に努める。

患者アドボカシー室のご案内

◆例えばこんな時どうぞご相談ください。

1. 直接には言い辛い苦情や提言を伝えたい。
2. 先生が忙しそうで、聞きたいことが言い出せない。
3. 看護師さん達は、私の事を分かってくれているのか不安に思う。

どんな事でも直接お話をお伺ひすることで本当に伝えたい事を正確に把握し、お応えします。また、医療の質の向上・サービスの改善にフィードバックします。

場所：西病棟8階（ナースステーション左前）
相談日時：月曜～金曜 午前10時～12時
午後1時～3時
担当者：池原和子（医療メディエーター）

部門紹介

中央放射線部 放射線技術科(1)

放射線技術科は中央放射線部に属します。X線を主に利用した撮影検査部門と放射線治療部門からなります。撮影検査部門では診断価値の高い画像情報を正確に依頼科に送っています。初回は、一般撮影、透視・造影撮影、骨密度測定、乳房撮影の部門の紹介をします。

《一般撮影部門》

一般撮影部門には1～3番までの撮影室があり、胸部・腹部・骨などといった、いわゆるレントゲン写真の撮影を行っています。各撮影室で撮影対象部位や撮影方法が異なり、それぞれに対応する検査機器が設置されています。一般撮影部門では病室での撮影(ポータブル撮影)や手術室での撮影も行っており、スタッフはあわただしく飛び回っています。



レントゲン撮影においてもデジタル化は進んでおり、従来のアナログフィルムや増感紙、現像機といったものはもうありません。これらに代わって、IP(イメージングプレート)と呼ばれるものにX線の情報を記憶させて、それを読み取ることでデジタル画像として保存しています。ちなみに胸部写真1枚のデータ量は5～10メガバイト、フロッピーでは5枚以上にもなります。

《透視・造影検査》

透視室では、透視をしながら造影剤を服用したり、注入して検査を行います。胃や食道の検査では、バリウムなどを飲んでもらい、注腸(大腸)検査では、バリウムや空気

などを注入して、通過の状態や形態や進展の状況をいろいろな方向から撮影します。



脊椎や関節に、造影剤を注入し、首や腰、関節の痛みを調べる検査もあります。また、内視鏡と併用して、胆道・胆嚢や膵臓を調べたり、胆石を取り除いたりもします。肺の組織を一部採取して、細胞を調べたりすることにも、使われます。尿路腎臓造影検査では、造影剤を点滴して、腎臓や尿管の結石を調べる検査(DIP)がよく行われます。結石の大きさや位置を、知ることができます。

《骨密度測定(BMD)》

骨密度測定は、骨の中にあるカルシウムなどのミネラル成分がどのくらいの量があるのかを計測するもので、骨粗しょう症の診断に用いられます。当院で行っている骨密度測定は、DEXA法(デキサ法:2種類のエネルギーのX線を利用して骨量を測定する方法)と呼ばれるもので、主に腰椎と手首の2箇所を測定し、それぞれ3～5分程度で終了します。



《乳房撮影部門》

乳がんを早期に発見するためには、マンモグラフィー(乳房のX線



マンモグラフィー装置

撮影)検査が有効です。乳房は柔らかい組織でできているため、専用のX線撮影装置を使用しています。一般的な撮影方法は、フィルムを入れた台とプラスチックの板で乳房を挟んで(圧迫して)撮影し、両乳房の正面、斜め方向の2方向を撮影します。圧迫することで乳房の組織を広げ、重なった乳腺を鮮明に撮影できます。また、放射線による被ばくも少なくなります。圧迫で痛みを感じることもありますが良い写真をとるためには必要なことですので、ご理解してもらうように説明しています。また、組織の一部を採取するマンモトーム生検も行っております。



マンモグラフィー読影

なお、当院ではマンモグラフィー検診精度管理中央委員会より施設A認定、4人が専門技師の認定を受けております。

新たに待合室を設置しました。



マンモグラフィー待合室

連載 健康レシピ④

「豚肉の梅ごま味噌炒め」 (栄養科)

暑い夏を乗り切ろう！

梅に多く含まれるクエン酸には、食欲増進や整腸作用などの効果があります。また、豚肉には、良質たんぱく質、ビタミンB1が豊富です。一緒に食べると、疲労回復効果があります。

作り方

- ① 野菜はよく洗いを切って5~6cmの長さに、豚肉は食べやすい大きさに切っておく。
- ② 梅干の種を取り、手で適度な大きさにちぎったものを、aの他の材料と混ぜ合わせておく。
- ③ フライパンにごま油を熱し、豚肉を炒めて色が変わったら、aを回し入れる
- ④ 中火でからめるように炒め、すりごまを加えて軽く混ぜあわせる
- ⑤ 火を止めて野菜を入れ、全体に絡むように混ぜ、器に盛り付ける。

材料(4人分)

豚ロース肉	400g
野菜	2束
a: 梅干	2個
味噌	大さじ4
砂糖	大さじ2
酒	大さじ2
水	大さじ2
すりごま	少々
ごま油	少々

★栄養Q&A

日頃よく耳にしたり目にしたりする栄養や食品に関する疑問にわかりやすくお答えします。

今月は、「クエン酸」の効果について。

Q：“酸味”が夏バテ予防につながるのなぜですか？

A：梅などに含まれる酸味は、クエン酸といわれる有機酸です。これは、体の細胞内で食事からの栄養分(主にブドウ糖など)をエネルギーに変える代謝経路“TCAサイクル(クエン酸回路)”を活性化します。

暑い季節には体内のブドウ糖をエネルギーに変えるビタミンB1が、他の季節の2~3倍消費され不足しがちになります。そのため疲労も溜まりやすく、夏バテがおこります。この疲労物質の正体は乳酸です。クエン酸を摂取することによって、乳酸はエネルギー源として分解・再利用され、疲労回復へつながります。

このサイクルを順調に機能させるためには、特にビタミンB群の摂取を心掛け、その上でクエン酸を補給することが大切です。

車イス
スキンシップ
ベットに移す



毎日が
人と人との
出会いの場



おはようど
あいさつかわす
元気のもと



手のひらに
あずかる命
脈うち



子を思ふ
顔見て流す
安堵の涙



一心に
笑顔みたまの
我が看護



私にも
毎日笑顔
できるかな



連載 病院川柳
「十七文字 メッセージ」

看護部長のひと言

悲しみ、喜びを、共に感じる一日一日を大切にしていきたいと思ひます。

てん糖むしの会は、糖尿病の患者会として平成10年10月に設立されました。この会は、糖尿病患者の知識の向上、治療に対する啓蒙、会員相互の親睦を目的とし、2カ月に1度の定例会を開催しています。糖尿病は生活習慣を改善することが治療となり、食事療法に運動療法をうまく組み合わせ継続することにより、病気の進行や合併症の進行を予防できます。しかし、長期にわたり、自己管理を継続することは、精神的な苦痛や困難を伴います。そんな時に、同じ病を持つ患者同士悩みを共有し、お互いの工夫していることなど情報交換することにより、楽しく療養生活が継続できるのではないのでしょうか。

活動の例を紹介しますと、バー



ベキュー、健康パークでの運動、エアロビクス、座談会、ボーリング大会や、日本糖尿病協会富山県支部の行事（小児ヤング合同サマーキャンプ）への参加などがあります。

ある日の風景を紹介しましょう。高齢者向けのエアロビクスを計画し、若いインストラクターのかけ声のもと、必死に頑張るのですが、手と足がどうしてもうまくかみ合いませんし、前後左右の移動も足がもつれてうまくいきません。それでも汗をたっぷりかきながら笑いながら終わったころは、とても体が軽く楽しい思いでいっぱいでした。また、富山県支部総会のアトラクションを担当した時は、大正琴に合わせ詩吟と歌（荒城の月、古城）をスタッフと共に一生

懸命練習し成果をあげることができました。

私たち糖尿病療養指導士（看護師、栄養士、薬剤師）も行事には、共に活動する立場として参加しています。入院中には聞けない患者様の気持ち、悩みを聞き、日常生活の中でどのような工夫をされているのかもよくわかり、多くのことを学ばせてもらいます。

この会は開業医に通院しておられる方も入会しており、行事の運営もほとんど会員の方々で行われています。患者会に入会し、共に活動しませんか。お待ちしております。



イベント

富山ハンドベル「ブルーリンガー」演奏会

6月25日（月）午後5時30分から講堂で、富山ハンドベルの会「ブルーリンガー」の皆様によるハンドベル演奏会が開かれました。

ブルーリンガーの皆さんは、3歳から70歳代まで27名で結成され、富山県内はもとより県外でも活動されています。



今回は16名の演奏者がお揃いの青いTシャツに身を包み、「峠の我が家・埴生の宿・小さな世界」などを演奏して頂きました。青い澄みきった空の下にしているような雰囲気にもまれて、入院中の患者様など参加者約60名は奏でられる素晴らしいメロディーに感動しました。また、「ふれあいコーナー」では、会場から6名の方がハンドベルの講習を受けられた後、合同の演奏に参加され、「心をつないで音を繋ぐ」音色が私たちの心を温かくして頂きました。有り難うございました。

解説

在宅療養⑬最終回 地域医療連携室

「福祉用具の貸与・購入や住宅の改修」

在宅療養について12回に渡りお伝えしてきましたが、最終回は介護保険サービスでの「福祉用具の貸与・購入や住宅の改修」についてお伝えします。

病院のような整った環境では、身のまわり動作(トイレなど)が可能になっていても、在宅では布団のために床から起き上がらなければならなかったり、トイレが和式のために使えなかったり、玄関や浴室などの空間に歩行の障害となる高い段差があったり、移動の支えとなる手すりがなかったりなど、療養者の身のまわり動作が困難になる場合があります。そのために、徐々に動かなくなり、家族などの介護量が多くなったり、寝たきりになったりすることがあります。

在宅での療養環境を整えることは、療養者の今ある能力を最大限に活かすことができるうえ、介護者にもやさしく、療養生活の質をより高めることができます。また、身のまわりの動作をなるべく自分でやっていくことは、療養者が意識しなくともリハビリテーションに繋がります。

療養者が、在宅の環境整備を行う際に介護保険を利用することで、車いすやベッドなどの福祉用具の貸与(レンタル)や、ポータブルトイレやシャワーチェアなどの特定福祉用具の購入、手すりの設置や段差の解消などの住宅改修を1割負担で受けることができます。富山県における支援の対象や手続き

の概要などは、下表のとおりです。

せっかくの福祉用具や住宅改修も利用者の身体能力に合っていないと、意味の無いものとなってしまいます。現在では、車いす一つをとっても様々なタイプのもがあります。また、反対にできることまで、しなくともよくなるような過剰な改修は、逆に療養者の能力を低下させてしまう可能性があります。まずは、利用する方の身体能力に合ったものを最低限用意し、生活しながら必要なものを追加していくことをお勧めします。

当院においては、医療相談室を窓口としてご相談に応じております。お気軽にご相談ください。

福祉用具の貸与・購入や住宅の改修について

福祉用具貸与	特定福祉用具購入	居宅介護住宅改修
◎車いす、特殊寝台などの福祉用具が借りられます。	◎腰掛便座など、貸与になじまない福祉用具の購入費が支給されます。 ☆限度額：年間10万円	◎住宅の手すりの設置、段差の解消など、住宅改修の費用が支給されます。 ☆限度額：20万円(原則)
○貸し出しの対象となる福祉用具は、次の12種類です。 ①車いす ②クッション、電動補助装置等の一定の車いす付属品 ③特殊寝台 ④マットレス、サイドレール等一定の特殊寝台付属品 ⑤床ずれ防止用具 ⑥体位変換器 ⑦認知症老人徘徊感知器 ⑧移動用リフト(吊り具を除く) ⑨手すり ⑩スロープ ⑪歩行器 ⑫歩行補助杖	○保険の対象となる福祉用具は、次の5種類です。 ①腰掛便座 ②特殊尿器 ③入浴補助用具 ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトの吊り具	○保険の対象となる住宅改修は、次の6種類です。 ①手すりの取付け ②床段差の改修 ③滑りの防止、移動の円滑等のための、床または通路面の材料の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え ⑥その他、これらの各工事に附帯して必要な工事
※要支援1、2の方、要介護1の方は、原則⑨～⑫の品目の利用に限定されます。(例外的に、貸し出し可能な場合がありますので、担当のケアマネジャーにご相談ください。)	※指定を受けた事業者から購入した場合に限ります。購入前に、担当のケアマネジャーにご相談ください。 ※用具はいったん、自費で購入し、「領収書」、「申請書」などを、市に提出してください。	※工事前に担当のケアマネジャーに必ずご相談ください。事前に申請が必要となります。 ※完成後に、全額支払った「領収書」、「完成届」などを、市に提出してください。



今月のふれあいギャラリー(玄関ホール2階)

7月9日から7月27日まで、朝顔展「マイフェアレディ7」(中村 勇さん)を展示しています。待ち時間などに気軽にお立ち寄り下さい。朝顔は奈良時代に中国から伝わり、夏の風物詩として今も観賞されています。咲き方いろいろ、色もいろいろ、素敵なひと時をお過ごし下さい。

6月8日から展示しておりました「写真「北アルプスの女王“燕岳(つばくろだけ)”展」(勢濃寛司さん)は7月9日で終了いたします。有り難うございました。読者の皆様もなにか作品を出展していませんか。また、お知り合い方々の作品を紹介していただけませんか。ご応募・ご連絡をお待ちしています。

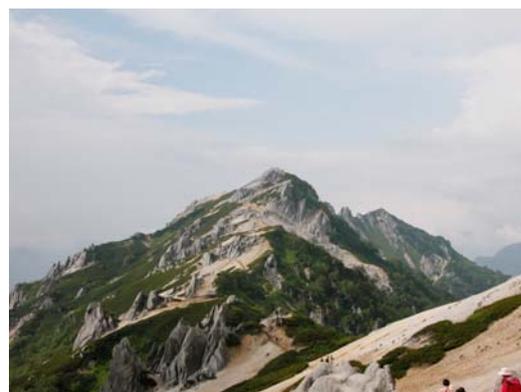
今月のイベントと院内の動き

- 1階入退院口防災センターの前に「開放型医師室」が新設されました。
- リハビリ機能訓練室、デイケアの廊下とミーティング室、レントゲン投影室1～3の部屋が、緩衝性の柔らかい床になりました。転倒による事故を防止するため、より安全になりました。
- 6月13日(水)～9月21日(金)：玄関ロビーの改修工事がはじまりました。正面玄関に入って右側の場所に地域医療連携室と医療相談室が移設される予定です。工事期間は9月21日までの予定です。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 6月25日(月)：17時30分より講堂で富山ハンドベルの会によるハンドベル演奏会が行われました。(6ページ参照)
- 6月27日(水)：患者アドボカシー室が西病棟8階に開設されました。(関連記事：1, 3ページ参照)
- 富山市の島倉恭治様より寄付金をいただきました。地域医療の充実に活用させていただきます。どうも有り難うございました。

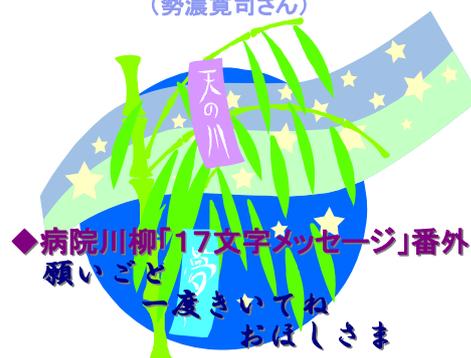
編集コラム

価値観の多様性は成熟した文化社会の一つの特徴に挙げられます。農耕社会では食べ物(食欲)に価値があり、工業化社会ではいろいろな製品(物欲)に価値があり、そして情報化社会ではいろいろなメディアに価値を見いだしてきました。これからは、アイデアが価値となる真の多様化社会がやってきます。自由な発想の中から生まれてくる様々なアイデアが新たな価値を創造する社会です。人に考え方や価値観の違いがあることが認められ尊重されるようになったわけです。

しかし一方、多様化した価値観をすべての人がお互い納得した形で共有することは難しくなりました。人間のエゴも多様化したからです。こんな時、周りの人のために今自分がしてあげられることは何なのかを考えてみるのがヒントになるかもしれません。例えば、情報化社会になってとても便利になりましたが、一方で個人情報保護のための規制が始まりました。つまり情報開示による利便性と情報保護のための規制という相反する価値観がぶつかり合っているわけです。多様化社会の恩恵を享受するために他方で不利益を被る人がいるとしたら、その人に何をしてあげられるでしょう。それとも規制に縛られ、何か恩恵なのかと思悩むことになるのでしょうか。



「いるか岩」

ふれあいギャラリー燕岳展より
(勢濃寛司さん)

総編集長：病院長 泉 良平
編集部：齋藤勝彦・島竹恵美子・石森貞夫
村崎 進・松下桂子・高島 裕子・川口 宏

発行：富山市立富山市民病院広報委員会
〒939-8511
富山市今泉北部町2-1

<http://www.tch.toyama.toyama.jp/>

電話 076 (422) 1112
FAX 076 (422) 1371



富山市立 富山市民病院

